

わが学び舎 松高小



八代市立松高小学校
学校だより
NO. 7
令和4年9月21日
文責 校長 入佐正夫



残暑厳しい中、運動会の練習を頑張っています！！
今年度は、各学年ごとに時間帯を設定した形式で運動会を行います。

9月に入り運動会の練習を始めています。まだまだ、日中の気温は高く暑い毎日が続いていますが、熱中症に十分気をつけながら各学年、徒走やダンス・表現の練習を行っています。練習を重ねるごとにメリハリや切れのある動きが見られるようになってきました。子どもたちには、努力することの大切や頑張っできるようになる喜びと成長を実感しながら運動会当日を迎えて欲しいと思います。また、ご案内のとおり、今年の運動会は学年ごとに時間帯を設けてその学年だけが運動場で競技・演技を行います。コロナ禍の運動会としてできるよりよい方法として実施します。保護者の皆様の参観人数制限もありますが、ご理解いただきご協力と応援をお願いします。



6年生を対象にスマホ・携帯安全教室を実施

9月8日(木)、八代警察署生活安全課スクールサポーターの方と八代教育事務所学校支援アドバイザーの方を講師にお招きし、体育館にて講話を行っていただきました。スマホ・携帯の安全な使用については全学年で実施する必要がありますが、今回は使用頻度が高いと思われる6年生を対象に行いました。その学びについて松高小の保護者の皆様にお伝えします。

これからますますスマホ・携帯によるSNSの使用が進むものと思われます。安全で正しい利用、活用ならば何ら問題ないのですが、特定の個人等に嫌な思いや不利益をもたらすような行為は、犯罪行為につながる(触法:法律に抵触する行為)こと、そして、安易な画像掲載・送信は犯罪に巻き込まれる可能性があることを学ぶことができました。そのようなことから小学生であっても使用する以上その責任のあり方を知っておく必要があります。スマホ・携帯の正しくない使用をしたのに「知りませんでした」では済まないということを教えてもらう良い機会となりました。私たち大人は法律(条例等も含む)で守られ、法律を守ることで安心安全な生活を送ることができています。それと同じで未成年であってもスマホ・携帯を使用する以上、法律を守ることは当然なことです。同時に子どもたちが使用するスマホ・携帯の所有者は、保護者であることから子どものスマホ・携帯の正しい使用状況、SNS使用の状況とルールを責任をもって把握されていることと思いますが、今後とも安心安全な使用のためによりしくお願いします。

【参考】・・・下記①②に関連内容が記載されていますのでご覧ください。

- ①令和2年度八代市PTA連絡協議会から配布のスマホ・携帯の使用、SNSの利活用について記載されたクリアファイル
- ②八代市PTA連絡協議会から2学期始め(8月下旬)に配布された広報誌「つちおと第15号」のSNS利用について

不審者避難訓練より：自分の命は自分で守るために

9月2日(金)、学校に不審者が侵入したという想定のもと、児童と教職員が安全を確保する避難訓練を行いました。皆様ご存知のとおり、今から21年前の大阪教育大学附属池田小学校で起きた事件を受け、毎年全国の学校で不審者対応避難訓練を実施しています。今回も八代警察署及び八代地区防犯協会連合会の方に避難訓練の様子を実際に見てもらい指導助言をいただきました。不審者による事件はいつどこで起きるかわかりません。学校だと多くの人の目があり教職員の指示で行動できますが、大人がいつも近くにいるとは限りません。登下校中だったら、大声を出して助けを呼ぶ、防犯ブザーを鳴らす、近くのお店などに逃げ込むなど、万が一の時に行動できることが自分の命を自分で守ることになります。ご家庭でも話題にいただき、対応の仕方を親子で確認されてください。自分の命を自分で守る力を身につけること、身につけさせることこそ今、子どもだけでなく、大人にも求められる力です。自分のことは自分でする、子どもにできることはさせることで自立の力が付いてきます。それが、自分の命は自分で守る力(生きる力)につながります。

